

最低制限価格制度の導入について

令和8年3月24日
茨城町総務部財政課

標記の件について、令和8年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う建設工事に適用いたします。算出における留意事項等については次ページ以降をご参照ください。なお、最低制限価格制度の導入にあたり、低入札価格調査制度の適用工事について下記のとおり変更いたします。

なお、解体工事や盛土工事等一部の工事においては、下記金額にあっても、両制度の適用をいたしません。

記

最低制限価格適用工事：原則、予定価格（税抜）500万円以上5000万未満の建設工事

低入札価格調査適用工事：原則、予定価格（税抜）5000万円以上の建設工事

※上記金額範囲外にあっても最低制限価格、低入札価格調査のいずれかを適用させる場合があります。（例：予定価格（税抜）4500万円の工事において低入札価格調査を適用）

以上

最低制限価格の算定方法についての留意事項

1 最低制限価格の算定方法

(1) 予定価格算出の基礎となった内訳から下記を算定する。

①直接工事費(税抜)×0.97

※ただし、建築工事の場合、直接工事費×0.90×0.97、
昇降機設備工事等の場合、直接工事費×0.80×0.97

②共通仮設費(税抜)×0.90

③現場場管理費(税抜)×0.90

※ただし、建築工事の場合、(現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90
昇降機設備工事等の場合、(現場管理費+直接工事費×0.2)×0.90

④一般管理費(契約保証費含む、税抜)×0.68

(2) (1) の合計金額の予定価格に対する割合を算定する。

○ (1) の①～④の合計値(1万円未満切り捨て) / 予定価格(税抜) ←

(3) (2) の割合が設定範囲にあるか確認する。

○ (2) の割合が上限値の0.92を超える場合には、0.92とする。

○ (2) の割合が下限値の0.75に満たない場合には、0.75とする。

○ それ以外は(2)の合計とする。

(4) 最低制限基本価格(税抜)を下記のとおり算定する。

○ (2) の値が0.92を超える場合

予定価格(税抜)×0.92とし、1万円未満を切り捨てとする。

○ (2) の値が0.75に満たない場合

予定価格(税抜)×0.75とし、1万円未満を切り上げとする。

○ (2) の値が0.75～0.92の場合

(1) の①～④の合計とし、1万円未満を切り捨てとする。

(5) 最低制限価格(税抜)を下記のとおり算定する。

○ 最低制限基本価格(税抜)×無作為(ランダム)係数(1万円未満切り捨て)とする。

なお、上記の値が予定価格の0.92を超過又は0.75に満たない場合にあっても、上記の値(0.92を超過する場合、1万円未満切り捨て、0.75に満たない場合、1万円未満切り上げ)を最低制限価格として取り扱うものとする。

○事例①（一般土木工事等、無作為（ランダム）係数が0.9950の場合）

予 定 価 格(税抜)：13,600,000円

直接工事費(税抜)：7,500,000円

共通仮設費(税抜)：1,300,000円

現場管理費(税抜)：3,000,000円

一般管理費(契約保証費含む、税抜)：1,800,000円

(1) の①～④の合計値

$$7,500,000 \times 0.97 + 1,300,000 \times 0.90 + 3,000,000 \times 0.90 + 1,800,000 \times 0.68 \\ = 7,275,000 + 1,170,000 + 2,700,000 + 1,224,000 = 12,369,000 \text{円}$$

(2) (1) の予定価格に対する割合

$$12,360,000(1 \text{万円未満切り捨て}) / 13,600,000(\text{予定価格, 税抜}) = 0.90882\dots$$

(3) (2) の割合の設定範囲確認

$$0.75 < 0.90882 < 0.92 \text{ のため、割合を (2) の割合とする。}$$

(4) 最低制限基本価格(税抜)

$$12,360,000 \text{円}(1 \text{万円未満切り捨て})$$

(5) 最低制限価格(税抜)

$$12,360,000 \times 0.9950 = 12,298,200$$

$$\mathbf{12,290,000 \text{円}(1 \text{万円未満切り捨て})}$$

○事例②（一般土木工事等、無作為（ランダム）係数が1.0050の場合）

予 定 価 格(税抜)：27,500,000円

直接工事費(税抜)：19,500,000円

共通仮設費(税抜)：2,000,000円

現場管理費(税抜)：3,000,000円

一般管理費(契約保証費含む、税抜)：3,000,000円

(1) の①～④の合計値

$$19,500,000 \times 0.97 + 2,000,000 \times 0.90 + 3,000,000 \times 0.90 + 3,000,000 \times 0.68 \\ = 18,915,000 + 1,800,000 + 2,700,000 + 2,040,000 = 25,455,000 \text{円}$$

(2) (1) の予定価格に対する割合

$$25,450,000(1 \text{万円未満切り捨て}) / 27,500,000(\text{予定価格, 税抜}) = 0.9254\dots$$

(3) (2) の割合の設定範囲確認

$$0.9254 > 0.92 \text{ のため、割合を } 0.92 \text{ とする。}$$

(4) 最低制限基本価格(税抜)

$$27,500,000 \times 0.92 = 25,300,000(1 \text{万円未満切り捨て})$$

(5) 最低制限価格(税抜)

$$25,300,000 \times 1.0050 = 25,426,500 \text{円}$$

$$\mathbf{25,420,000 \text{円}(1 \text{万円未満切り捨て})}$$